

長沼町仏教会と防災協定を締結

平成25年3月27日、役場3階会議室で「災害時における施設使用等に関する協定書締結式」が行われ、長沼町仏教会（会長 本行寺住職 西部宣雄氏）と協定が取り交わされました。

目的

災害時において、被害の拡大防止と町民生活の早期安定を図るため、長沼町仏教会会員が管理する寺院を被災者支援活動のために長沼町が使用することを目的としております。

協定内容

橋梁の寸断等の要因により、地域住民等が指定された避難所に避難することが困難な場合に、長沼町の要請や地域住民等の直接救援の申し出に基づき、長沼町仏教会会員が管理する各寺院（町内9ヶ所）の用途又は目的に支障を及ぼさない範囲内で、避難住民を受け入れるものです。



長沼町仏教会会員寺院一覧（順不同）

本行寺（本町区）、良昭寺（本町区）、誓報寺（錦町区）、佛現寺（3区）、長沼寺（6区）、
高山寺（11区）、長勝寺（19区）、大聖寺（22区）、西照寺（30区）